

令和7年5月28日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和7年5月28日（水）午後4時00分から午後5時20分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡 奈美子	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇気	〃 教育創生監	
	田中 美香	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	田中 義和	〃 文化財保護課文化財保護班長	
	谷 直子	〃 世界ジオパーク推進課ジオパーク推進班長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	9人

（午後4時00分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

こんにちは。

それでは、ただ今から令和7年度5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

最初に、新しく谷岡教育委員さんが、5月22日付けで就任されておりますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

委員 谷岡 奈美子

お世話になります。谷岡奈美子と申します。よろしくお願いいたします。

簡単ということなので、今は、M i n e 秋吉台ジオパークセンターで、ジオガイドをしております。

大嶺小5年生の息子がおります。

保護者目線で意見をということでしたので、お世話になります。

よろしくお願いいたします。

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

これよりの進行は、教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様こんにちは。

初夏の訪れを告げる赤郷二反田のカキツバタが、見頃を迎えたという記事が山口新聞に掲載され、MY Tでも先週放映されていました。

沖縄や九州南部は梅雨に入り、山口県も6月上旬頃が梅雨入りだそうです。

日中は気温が上がるものの、朝夕はまだ肌寒く、体が気温の変化についていけそうありませんが、くれぐれもお互いに体調管理には十分気を付け、これからの気候の変化に順応していきたいものです。

本日は、御多用の中、令和7年5月定例教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

先月の定例教育委員会会議後開催されました総合教育会議も、お疲れ様でした。各委員の皆様方からの貴重な御意見や御提案等大変参考になりました。

市長さんから多くの宿題もいただきましたので、今後、ぜひ教育委員会会議の中でも協議をしていきたいと考えています。

引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議から、山本亜由美様が変わって、5月22日から教育委員を務められることになりました谷岡奈美子様、御出席されます。

谷岡様、どうぞよろしくお願いいたします。

谷岡様には、先ほどお話がありましたように、保護者のお立場から、地域に根差した主体的で積極的な教育行政が展開できますように、お力を発揮していただきたいのはもちろんですが、ジオガイドもされており、韓国語のできるガイドとして活躍をされたり、ジオに関わる様々なイベントや、各学校のジオ学習にも御指導・御協力をいただいたりしております。

ぜひ、美祢市の将来を担うこども達が、「地球により添い、人とつながり、

未来の在り方を考え、行動する社会の実現」を目指すジオパーク活動の魅力を、体験を通して実感し、楽しく、夢のある活動として、美祢市の地域振興にもつながるよう、お力添えをお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、「梅雨入り」の話をしていましたが、梅雨といいますと、令和 5 年 6 月末に美祢市で発生した豪雨災害が思い起されます。再び甚大な災害が起こらないよう、河川の氾濫や土砂災害の危険性が高くなる線状降水帯の早期予測と対策、そして、何よりもかけがえのない命を守るための早目の安全な避難方法の周知徹底やいつでも避難場所が安心安全に使用できるよう施設内の空調設備等の点検・修理等に努めなくてはなりません。

また、各学校には、お手元に資料を配布していますが、今年度初めの校長会で、課長から児童生徒の命を守り安全を最優先する大雨や台風等による休校の対応について、市教委が作成したマニュアルを説明し、共通理解を図ったところ です。

さらに、防災と共に取り組んでいかななくてはならないのが、熱中症対策です。昨年、防府市が、市内で暑さ指数が 35 以上になると予測される場合、「熱中症特別警戒アラート」が発表されない場合でも、公立小中学校を一斉に臨時休業とする等、市独自に対応をとることが報道されていました。

熱中症については、命にかかわりますので、市民やこども達の命を守るためにどのような対策をすることが望ましいのか、学校はもちろんのこと、関係機関と連携を図りながら、具体的な対策を進めて参りたいと思います。

さらに、東京の立川市で発生した校舎への乱入事件、幸い校長先生をはじめ教職員が怪我をしながらも、必死にこども達を守ったため、こども達への直接的な危害はなかったものの、精神面でのショックは大変大きかったと想像されます。このような不審者対応に係る児童生徒・教職員等の安全対策と避難訓練の方法の検討、そして、総合会議でも話題になり、今回の事件の発端となった保護者のクレーム対応等につきましても、様々な場面や状況を想定して、最も大切な命を守る対策を検討していかななくてはならないと考えています。

教育委員の皆様からの御意見もぜひお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大変前置きが長くなりまして、申し訳ございません。

ここからは、着座にて、進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

それでは、はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、金子委員と谷岡委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、松本委員と金子委員にお願いします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1) 行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

始めに、お詫びでございます。私のミスで、5月16日(金)に美祢青嶺高校において開催されました、中高連携教育推進協議会が抜けておりました。

訂正と共にお詫び申し上げます。

それから、5月20日のM i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会第14回総会につきましては、後ほど担当の方から報告させていただきます。

24日土曜日のみね・みらい大会議は、持続可能な地域社会総合研究所の所長藤山 浩先生が「持続可能な地域社会の作り方、また、地域社会の未来形を考える循環型社会への進化」について、大変貴重な御講演をされました。

個人的には、全ての美祢市民の皆様に聞いていただきたい内容だと思えました。

この5年間の勝負である、非常事態であるという健全な危機感を誰もが共有し、一步一步着実に取り組んでいかななくてはならないと改めて痛感したところです。

また、「創りだそう、輝く赤郷の未来を自分達の手で」と作成された赤郷夢プランの実現に向けて、常に攻めと守りをくり返しながら一步一步着実に前進されているドリームレッドの発表も、大変素晴らしかったです。

行事関係について、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは、続きまして、議案の審議に入りたいと思います。

議案第39号、美祢市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、学校教育課中島課長、お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

議案の1ページ、資料も1ページでございます。

現在、学校施設使用に関する規則において、構成員の過半数が市内に居住する中学生以下の者で構成される団体が使用する際には、使用料の2分の1に相当する額を減免することとされています。

一方で、社会体育施設の使用に関する規則については、昨年の令和6年3月に改正が行われ、同一の構成要件を満たす団体が使用する場合には、使用料の全額が免除されることとなっております。

今回の改正は、このような社会体育施設と学校施設との間における減免基準制度の整合性を図るものでございます。

なお、施行期日を令和7年6月1日とするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案39号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第39号の質疑は、終了させていただきます。お諮りします。

議案第39号、美祢市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、説明のとおり、御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第40号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会設置要綱の制定について、生涯学習スポーツ推進課野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

急速に進む少子化により、学校単位での部活動による生徒のスポーツ、文化活動の機会確保が困難となっている中、こどもたちが、地域の中で、自分の興

味に応じてスポーツや文化活動を楽しむ環境を整備するため、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会を設置するものです。

協議会の委員につきましては、美祢市小学校長会など、関係団体の代表者13人以内をもって構成し、教育長が協議会の会長となります。

部活動改革につきましては、令和4年から令和6年の3年間、部活動改革推進協議会という協議会を設置しておりまして、こちらのほうで、部活動の地域移行について協議を重ねてまいりました。

今後につきましては、こうした地域クラブの体制の整備について、協議を進めていきたいということで、このような協議会を設置する。ものでございます。説明は以上です。

教育長 南 順子

それでは、すみません。議案第40号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会設置要綱の制定について、質疑等があれば承りたいと思います。

松本委員お願いします。

委員 松本 孝志

一つ教えてください。

部活動のことについてはですね体制の整備って大変大事だと思うのです。

いろいろまだ問題点もあろうかと思いますので、こういう協議会が設置されるのはとてもいいことだと思います。

6条のところに、「必要に応じて会長が収集しというふうになっています。

大体これは、年間の目安というか、大体予定として年間どのぐらい開催され、どういうことを想定されているか、もし、想定されていれば教えてください。

教育長 南 順子

野村課長、お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

御質問ありがとうございます。

先ほど言いました、令和4年から令和6年で3年間行っておりました部活動改革推進協議会、こちらについては、年に2回開催をしておりました。

これに倣って、新たに立ち上げる協議会についても、大体年に2回、まず初めは、できれば6月に第1回目を開きたいというふうに考えております。

その他、状況に応じまして、協議が必要と判断される場合は、その都度開催をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、議案第40号の質疑は、終了させていただきます。

お諮りします。議案第40号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会設置要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。御承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第41号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱及び解嘱について、学校教育課、中島課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい。議案の4ページから、資料は2ページになります。

現在実施中の学校の健康診断のうち、6月5日、10日、24日に実施の耳鼻科健康診断に際し、美祢市学校医、耳鼻科医の派遣を依頼している山口大学大学院医学系研究科、耳鼻咽喉科科学講座から5月21日に医師変更の連絡があったことに伴い、委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。なお、任用期間は令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第41号について、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、議案第41号の質疑は、終了させていただきます。

お諮りします。

議案第41号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで、承認されました。

議案第42号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長、お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するために設置しているものであります。

このたび、公民館から選出された委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、解嘱に伴う後任の任期につきましては、条例第15条第3項の規定により、それぞれ前任者の残任期間とするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第42号について、質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので、議案第42号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第42号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第43号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

先ほど、議案第43号で、推進協議会の設置要綱を承認いただきまして、これが制定されることに伴い、同要綱第3条第2項に基づき、新たに、委員の委嘱

について承認を求めるものでございます。

委嘱期間につきましては、同要綱第4条第1項に基づき、令和7年5月28日から令和9年3月31日までの期間です。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第43号について、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。はい。それでは、特にないようですので、議案第43号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第43号美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。議案第44号美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、文化財保護課田中班長お願いいたします。

文化財保護課文化財保護班長 田中 義和

議案9ページ、資料4ページになります。長登銅山文化交流館運営協議会は、長登銅山文化交流館の適正な運営を図るため設置している組織です。

このたび、全委員の任期満了に伴い、委員8名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

新たにM i n e秋吉台ジオパークプロガイドの会のガイド1名を委員に加え、長登銅山の各種ツアーやイベントの充実を図りたいと考えております。

なお、委員の任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとするものです。

以上で説明を終わります。

教育長 南 順子

では、議案第44号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第44号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。議案第44号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、当日の追加議案でございます。

御手元に資料がございますでしょうか。

議案第45号、令和7年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

教育総務課長 田中 美香

議案資料等につきましては、本日、机上に配付をさせていただいております。

令和7年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について承認を求めるものです。

概要について、御説明をいたします。

このたびの教育委員会事務局の人事異動は、6月1日付で対象となるものは3名となります。

内訳といたしましては、教育委員会事務局から出るものが1名、転入が1名、局内の異動が1名となっております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第45号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第45号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第45号、令和7年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

6 協議報告等

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして、協議報告に移ります。

初めに、各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、田中課長お願いします。

教育総務課長 田中 美香

教育総務課は、特にありません。

教育長 南 順子

それでは、続いて学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

学校教育課、ちょっと厚手の資料、エクセルのカラフルな表に数字が入っている表で、クリップ止めの資料を御用意ください。

まず、学校の様子についてということで、4月に行われた全国学力調査の速報値を簡単に御説明させていただこうと思います。

表の1番上に丸仮と書いておりますが、指導主事が手で計算したもので、正式な数値ではありません。

まだ、県の方も若干動きますので、正式な数値ではないことを御了承ください。

1番下に色の見方が書いてございます。濃いブルーが、県との差のパーセントが10%以上高い。逆に、濃い赤は県との差が10%以上低い。課題の多いという色になっております。

小学校中学校上段、下段になりますが、右端に、人数も入れておりますので、そこも御参照ください。

まず、小学校6年生の国語で、この表の見方も確認しながら、御説明をさせていただきます。

小学校国語、伊佐から秋芳桂花までございます。

1番下に美祢市の平均、そして、山口県の暫定の平均を載せております。

学校名のすぐ隣の欄は、去年の11月に行われた県の確認問題のときのパーセントを載せております。

その隣は、去年の11月の県との差、これだけ差がありました。あるいは、これだけよかったですというのもあります。

そして、今回の結果がその次、真ん中になります。R7学調となっておるところ、これが今回の4月の結果でございます。％になっています。その右側の欄が、今回の学調の県との差になります。そして、我々が重視しております伸びですね。

去年の11月に比べて、右肩上がりになっているかどうかという伸びを右端の欄に載せているということです。

ですので、去年の11月にすごく悪かった学校が、このたび大分頑張っって挑んでいるのだけれども、まだ県平均までは届いていないけれども、伸びとしては、

厚保小学校の国語なんかは13.7%で、青がついていると、そういう見方になります。

あと、同じように表を見ていただいたらと思うのですが、右端に、国語算数と隣に理科がございます。3年に一度理科をやった年ですので、理科が今年は載せてあります。ただ、中学校については、入力方式がインターネット上に打ち込む方式で採点ができませんので、理科が本当はあるのですが、載せることができませんでした。

結果、平均のところだけ申し上げますと、小学校6年生の国語が美祢市の平均が60.5ポイント、山口県の暫定のポイントが64.6ポイントで、全学調マイナス4.1ポイント低い状況ということです。

算数が小学校6年生の県が56.4ポイント、美祢市が50.4ポイントでマイナス6ポイント、低い状況。同じく理科がマイナス1.9ポイント、中学校ですが、このたび令和7年度が、山口県の暫定の平均が56.1ポイント、美祢市の暫定の平均が56.9ポイントということで、若干ですが、県の平均を0.8ポイント上回って、その横の伸びですが、去年の11月の段階ではマイナス8.6ポイント差が県平均よりあったのですが、頑張った結果ですね、プラス9.4ポイント伸びて青がついております。

同じく数学も若干ですが、県の43.9ポイントに対して美祢市が44.4ポイントということで、若干ですが、平均を上回ったという暫定の数字ですが、伸びが4.8ポイントという結果が出ております。

赤いところがちょっと気にはなるのですが、また人数を見ていただくと1人、2人、極端に悪いお子さんがおられると、10人以下のところは、ぐっと平均が下がるというような美祢市の特徴もございますので、後で簡単に御説明します。

この表で、特に、我々頑張っているなど、またこの取組をよく聞き取って全市に展開していかないといけないなと思っているのは、美東中学校です。

美東中学校は去年県と比較し、国語がマイナス4.5ポイントだったのに対し、このたびは、県に比べてプラス6.5ポイントで11ポイントの伸びを示しておりますし、数学においても、マイナス3.6ポイントだったのがプラスの6.6ポイントで、10.2ポイントのプラスを示しています。一つの教科だけではなくて、やっぱり複数教科でこういうふうな顕著な伸びを示しているというのは、やはり学校全体の取組、授業改善や学び直しの効果があらわれているのではないかと思いますし、いち早く自由進度学習の数学科において、研究も美東中学校でしていただいていますので、その辺りをよくよく、市教委の方も聞き取って、全市にいいところは紹介していきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、度数分布があります、1番上が小学校の6年生の国語で、0から14までありまして、棒グラフがありますが、0問しか正解しなかった人、左端が1問しか正解しなかった人が1人です。1番右側に行きまして、14問正解満点だった人が4人いますよっていう、そういう見方になります。

教育委員会、我々指導主事が子の名前で各が先生各校長先生と共有して、その子にどういう支援をしていけばいいかというのを相談しながら、支援してまいりたいと思っているところでございます。

その見方でずっと見ていただいたら、大体、見ていただけるのではないかなと、めくっていただきますと、結構ばらけているなあと。2問しかできてないお子さんから16問もできているお子さんまで結構ばらけている様子というのが、見ていただけるのではない各学校ですね。

これに対応していく授業というのは、どういう授業なのか。真ん中だけに焦点を当てると上の子はつまらない、下の子はついていけないというような、その一斉指導の限界というものもございますので、その辺りにチャレンジしていきたいというふうに思っております。

同様の見方で、残りの資料を見ていただきまして、表をずっとめくっていただくと、また、ちょっとカラフルな頁が途中にございます。そこまでめくっていただいてよろしいでしょうか。

カラフルなエクセルの表が、途中にもう1回出てまいります。

これはですね、山口県が独自に行っている、山口県の県内だけの学力調査で全県全学調に合わせて行われる県の確認問題というのを、上が5年生と中学1年生、下が中学2年生、これは山口県だけがオリジナルでやっているものでございます。

これも、ぱっと見しか申し上げませんが、小学校においては、県平均より下回っている学年が多いそれから、中学1年生は、去年6年生のときに、かなり課題があったのですが、大分持ち直してはいるものの、依然まだ、課題を抱えていると。

中学校の2年生については、ほぼ県平均で、この表で、1番特徴的なのは、下の中学2年生の1番右側、英語を御覧ください。

中学2年生の国語は県に比べてプラス0.1ポイント、数学は0.2ポイントなのですが、英語についてはプラス4.8ポイントと、かなり優位に伸びています。

上の方に厚保中学校がちょっと成績がこのたび悪かったのですが、この10人を足しても県平均と比べて、全体だと4.8ポイント高かったってことは美東中学校、秋芳中学校はかなりのプラスをしておりますが、小学校の5年生、特に6年生は定期的に集まって、切磋琢磨しながら中学校の先生が英語を教える、というそういう学園制加配の英語教育を近年続けてきた。その辺りの成果、小中一貫の取組の成果、あるいはENGLISH CLUBやENGLISH VILLAGEというのを継続して続けているという相乗効果が美祢においても、そういう平均点がかなり保証できるという実績を上げているというふうに思っております。

厚保中学校については、またよく伴走支援していきたいと思っております。

そういったところで、その後は、各小学校5年生から中学1年生、2年生の度数分布が載っておりますので、見ていただいたらというふうに思います。

教育長 南 順子

今、中島課長から説明がございましたが、御質問があれば承りたいと思います。

あと一つ確認でございますが、これは今仮ということを申しましたけれども、あくまでも、外部秘のマル秘の資料ということで、取扱いには十分気をつけていただけたらと思います。

こういう各学校とかこどもの成績とかまた個人名が載っております資料につきましては、次回の教育委員会議のときに持ってきていただきましたら、こちらの方で処分をいたしますし、御自宅で処分される場合は、必ずシュレッダーといいますか、そういう形での処分等をよろしくお願いできたらと思います。

何か御質問がありましたら、また御意見、御感想、お気づきでも結構でございます。

はい、井上委員。

委員 井上 敏雄

先ほども説明がありましたけれども、各学校の母数となる人数が少ないところの数値を見て一喜一憂しても仕方がないので、やはり、美祢市の平均と県の平均を比べるところが大事なんじゃないかなと思ってずっと見ていたのですが、中学校の方はそうでもないのですが、小学校の6年、それから後ろにある5年生を見ていくと、昨年それから今年、ずっと県平均を下回っている状態が続いているので、この子たちが中学校とかに上がっていくと、ちょっと心配ですよね。

だから、小学生の本来は県平均でいいということでは当然ないのですが、県平均がこれってことは、当然ほかの市で、もっと高い市町村の学校もあるってことですよね。

だから、なぜ小学校がずっとマイナスになっているのか。そこは少し疑問で、逆に言えば、どういうふうな指導をすれば、平均もしくは平均より上になっていくのかなっていう、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれど、授業なのか、例えば、家庭学習なのかいろいろ要素はあろうかと思うのですけれども、どう判断されていますかね。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

1番やっぱり本丸は授業改善だと思っています。

数学は、かなり自由進度学習の研究も進んできて、自由進度学習、後でまた資料がございましたが、特に、小学校においては、ある程度やることが明確に決まっているので、先ほど度数分布を見ていただいたように、習熟の度合いがばらばら、かなり違うお子さんがみんなで自分のできてなかった問題を一問解け

るようになる。

みんなが2問解けるようになる。というそういう自己選択、自己決定ができる。そういう授業を全てとは言いませんけれども、やはりまず1割2割ぐらい入れることで、自分もやればできる。勉強が楽しいと思う意欲を育みたいっていうところですよ。

そこと、もう一つ力を我々入れているのは、やっぱり学び直しの時間、これを担任任せにして何々先生のクラスは成績が悪いですとか、そういうことではなくて、全校体制として全校の問題として、みんながそのことをお子さんの担任なのだという気持ちで、特に、人数の少ない学校が多いですので、朝学の時間とかあるいは週に1回学び直しタイムとかですね。縦割りですべてで勉強しようとか、そういう取組、そういう時間を確実に、今もう、市内全ての学校が確保してくれています。

そこで、このような度数分布で、ここが苦手なお子さんはこの子というようなことを、情報共有して先生方が、確実に声をかけていく。

そういうようなことでサポートし、あとやっぱり家庭学習も本当大事だとは思っております。これもただ、全部が御家庭に回るだけでは、できるお子さんはできるけれども、支援できる御家庭はできるけれども、なかなか手がつけられないお子さんについてはですね、その家庭学習においても取り残されてしまうという現実がありますので、ですから、まだ、ここは十分研究はできてないのですが、自由進度学習等が進んでいる学校については、その授業の最後の振り返りに何ができて何ができなかったというだけじゃなくて、家庭学習で何をやるというようなことまで自分で決めて、家に帰ってそれをやるという、そういうサイクルのきっかけを授業でつくって、明確にして、家に帰らせるというようなことも、一部ですが、取り組んでおりそのあたりで昔ながらの授業と予習復習の好循環みたいなものを、習慣づけて学習習慣をつけさせていきたいというふうに思っております。また御指導頂いたらと思います。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。ほかに何か御質問や御意見。感想等でも結構でございます。

金子委員さん。

教育長職務代理者 金子 明美

今、学び直しということを、しかもそれを全校体制でということをおっしゃられたのですけれど、とても大切だと思います。

特に算数は、積み重ねとよく言われますけれども、全学年の学習が理解できていないと、なかなかその上に重ねることが難しいというふうに思います。

また、とても個人差が開く教科でもあるかというふうに思います。

その辺で、課長さんが言われたので、大変ありがたいなというふうに思いました。

それともう一つ、こどもたちの実態が違いますから、それから人数も違いますから、学校によっていろいろ差が出てくるというのは当然かと思いますが、今担当者の方がそれぞれ各学校の方に、校内研修で回っておられると思いますので、やはりその学校の実態に応じた授業改善について、必要に応じたことを御指摘されるならば、より効果的に進められるのではないかなあというふうなことを思います。それから、先ほど言われたように、よその学校の良い事例といますか、そういうふうなものも紹介されると、今までもしておられると思いますけれども、成果が少しでも上がってくるのではないかなあというふうなことを思っております。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

よろしく申し上げます。

委員 松本 孝志

はい。前も少し感じたのですが、小学生を見ていると、どうしても、問題とかやっていたときに、とにかく丸がもらえとか合っているあかというのをすごく気にしていて、本当に分かっていなくても、丸がとれば満足というようなイメージがあるのです。

これで駄目だったら次はこうやったら、丸になった、だから、これでもう自分はこういう問題ができるのだというような、そういう感覚で、問題を解いているような気がしています。でも、小学生ぐらいのこどもたちだったら、じゃ何でどうしてっていう問いかけをこどもたちにしてやることで、もう一つ深く考えるのだらうと思うのだけれど、そこがどうもないような気がして、もうそこであつたらもうそれでオーケーっていうような形で、本当に理解が深まっていないのではないかなあという印象が私はあります。

だから、そこがちょっと気になるところです。中学生ぐらいになってくるとその辺りもかなり精神的に発達してきて、自分の力で、深く考えることができるのかなとは思いますが、何か小学生でも、そこまで考えるような、かたちが取れないものだらうかなあというふうな印象を持っております。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。何かよろしいですか。

学校教育科 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

また、招集校長会等もございますので、校長ともですね意見を交わしながら、

今度10月、11月に右肩上がりの結果がお見せできるよう取り組んでまいりたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

教育長 南 順子

すみません。初めてということで、またなかなかお子さんがいらっしゃるということで難しいかもしれませんが、もしありましたらお願いいたします

委員 谷岡 奈美子

そうですね。他の家庭学習についてはやはりちょっと家で見てあげるのが仕事をしているとどうしても難しいなというのがありますが、おっしゃっていたような授業の終わりに、何をやるかを自分で決めて持って帰ってくるというのはとってもいいなと思いました。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

続いて、お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、2番の保幼小連携の取組について、少し追加で補足説明をさせていただきます。

赤い付箋が張ってある資料に手書きで去年のものR7は第1回6月30日と書いてある案内文を御覧ください。

その文書に、幼稚園、保育園と小学校との連携を図り、全てのこどもたちに学びや生活の基盤を育むことを目指すため、国において、幼保少かけ橋プログラムが推進されています。本市においても、昨年度初めて合同研修会を開催したところですが、この取組を更に進めるため、保幼小連携研修会というのを、学校教育課と子育て支援課で連携して行っております。

これを一步進めて、年2回にいたしまして、目的を明らかにして、1枚めくっていただきまして、先ほど文言でも出ましたが、「かけ橋期のカリキュラム」いわゆる各小学校と園のかけ橋プログラムを、この令和7年と令和8年と2年間をかけて作成したいと考えています。

かけ橋期のカリキュラムとは、そこに幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育保育と小学校教育の関係者が連携して作成するものとして書いてありますけれど、具体例を1枚だけつけております。

カラー1枚めくってA3の大きく印刷しておる、柳井のかけ橋期のカリキュラム、ちょっとかわいらしいもので、左側が園、右側が小学校1年生で、真ん中に育ってほしい10の姿が書いてあるようなものです。

こういうふうに、かけ橋をつないでいきましょうねというものを、この2年間かけて、今つくり始めているところでございますので、御紹介をいたします。

それに伴いまして、次の青い付箋がついているプリント、ちょっと今の保幼小連携のことにも絡むのですけれども、教育委員会の学校訪問についての提案ということで、3つほどを提案させていただいて、御了承頂ければ、このようにしたいなと思っておるところでございます。

3つございまして、1番、今、基本は市内全小中学校を年1回訪問しておるのですが、提案の1としまして、年1回の訪問の中で、総合的な学習の時間も1学年程度公開を推奨してよろしいかということです。

その心と申しますと、児童生徒の主体的活動とか探求的要素を取り入れた授業というのを、今から少しずつ研究していく必要があると思っております。ただ、国語の授業とか算数の授業とかも見たいという教育委員さんの強い希望も多いので、1学年とか2学年とか、全部が総合だとちょっと教科が見えませんが、1学年とか2学年とか、できたら見せてくださいと、今後、校長会等に諮っていきたいと考えておりますがよろしいかということで、後で御意見をお聞かせ願えたらということでございます。

2番、提案の2ですけれども、この6月をめどに、美東小学校の正式訪問でない学校見学を行ってはどうかということです。3小学校が一つになって皆さんに心配していただいているのではないかなと思ひ、ちょっと一生懸命、1学期に組もうと思ったのですが、学校の都合と合わなくて、正規の訪問が、今、10月21日になっております。

正式な訪問ではなく、何の準備も要らないので、ぐるっとこどもたちの様子を見させてほしいというようなものです。候補日の1は5月の29日でもうすぐなのですが、これは、県の地域支援人事班の訪問もあって、うちの学校教育課の職員と、県のものと2人ぐらいが訪問する日になっているので、ここに合わせれば、学校の負担はないかなと考えます。

それから、候補日の2は6月13日です。これも県の指導班が訪問するれている学校なので、県教委もどんどん訪問してくるのですけれども、ここに合わせれば、学校の負担はないかなというふうに思っています。

いずれも9時から授業自体は9時半から10時半ぐらいですけど、30分ぐらい校長先生とお話しして、授業をぐるっと見て帰るっていうぐらい、指導助言とかは無しでというふうに考えておりますが、いかがでしょうかというのが2つ目。

最後が保幼小の関係なのですが、保幼小連携の重要性に鑑み、市内の保育園や認定こども園を、数園訪問見学してはどうだろうか今年、2園ぐらい行ってみたらどうだろうか。

保幼小の研修会が6月30日に行われますのでそこで宣伝して、7月以降にしようかなと思っはいるのですが、例えば、先ほどの美東小学校の訪問の5月29日とか6月13日に、行けそうであれば、ちょっともう隣の大田保育園に10時

半から1時間ぐらい見せてもらおうとかですね、そういうこともできるかなと思いますので、拘束することが増えて申し訳ないのですがもしよろしかったら、御都合がつく委員さん方で、いけたらなというふうに思っております。

御提案です。

長くなっちゃいけないので、残りの資料はこういうものですよということだけをお伝えさせてください。

新しく委員になられた谷岡委員様に参加していただく学校訪問が、早速明日もございますので、「ひとが育つひとが輝く教育の美祢」と書いてあるものが、学校教育課が各学校にお示ししている目標やその目標に照らした施策がまとめてあるものですので、参考資料としてつけております。

真ん中にウェルビーイングな学校づくりをとおしてなど、目標的なことが書いてあって、チャレンジ123と、こういうふうなチャレンジをしていきましょうということが書いてありますので、また御覧おきください。

その中にもあるのですが、今、美祢市で取り組んでいる、先ほどちらと申し上げました授業の1割、2割をこの自由進度学習というのを、こどもたちの意欲を育む、今までは先生がゴールを知っていて、こどもたちはその先生の敷いたレールの上を歩いていくような授業が多かったのですが、今からは、こどもたちに選ばせる。大きなゴールを先生が示してだったら僕はこっちから右から登ろう、左から登ろう、僕は1人でこつこつやろう僕は友達と相談しながらやろうとか、僕はタブレットで動画を見ようとかですね、僕は教科書で学ぼうとか、いろいろ自己選択自己決定させながら、意欲を育んでいこうという自由進度学習というのにチャレンジしております。

自由進度学習の扉という、このパンフレットを全ての先生方にお配りして、新しく美祢市に入ってこられた方もおられるので、こういうことをやっていますよ、詳しくは指導主事に聞いてくださいという形で、やっているものでございますので、お知りおきください。

最後の2枚は、先ほど教育長からありました豪雨による市内一斉休校のときに、前日の15時に、警報より上の土砂災害警戒情報が発令された場合は、翌日は市内一斉休校しますよとか、今までは台風の対策しかマニュアルを作ってなかったのですが、豪雨災害でもつくっておりますというお知らせで、資料をつけております。

一度に複数のことを申しまして、申し訳ございません。

先ほどの御提案だけ、よろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

今の課長の方から説明がございましたけれども、幼保小連携研修会やかけ橋期のカリキュラムの件、それから、「ひとが育つひとが輝く教育の美祢」の学校教育の基本的な構想図、それと自由進度学習、それから、市内一斉の豪雨による休校等の方針、あるいは台風とのこれにつきましては、しっかりこの度、今、

今日初めて御手元に資料をお配りしましたので検討していただいてまた次回でも御意見等お気づきがあればお伺いしたいと思います。

今、お諮りしたいのが、学校訪問についての提案ということで、1、まず市内全小・中学校年間1回訪問しますが、その中で、総合的な時間も各校1学年程度推奨していいかどうかということでございます。

この件につきまして、教育委員の皆様方の御意見をお聞かせ願えたらと思います。はい、井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

個人的な意見ですけども、総合的な学習の時間を見るというのは全然問題ありませんし、良いことだとは思っております。

ただ先ほども話があったように、国語とか算数、数学、理科、それと英語ですよね。

県平均下回っているっていうのは、やっぱり授業を見て少しでも、アドバイスができればいいのかなと思ってますし、体育とか音楽は見なくていいかというそういう意味ではないのですけれど、時間的なものもありますから、何を優先するとなった時に、私たちが教育委員会で、授業評価アドバイスができる内容として、できれば国語、算数、理科、英語、この4教科の方が中心の方が、私はうれしいかなと思ってますけれど。

毎回、総合的な学習を見なくてもいいかなと、個人的には思ってはいます。

教育長 南 順子

ほかに委員の皆さんの方から、御意見がありませんか。

松本委員お願いいたします。

委員 松本 孝志

さっき言われたように、基本的には各教科の授業をとというのは思いますが、主体的な活動、探求的な活動要素を取り入れた授業というのも、私は興味があります。

だから、たまにはそういうのもやっている学校があってもいいかなと。

どんな取組しているのだろうっていうのは大変興味があるので、取組を見たいというのはありますね。

全部の学校は、特にはないのですが、バランスの問題がありますけれど、基本的には教科が中心で、こういう授業もあってもいいかなと思います。

教育長 南 順子

金子委員お願いします。

教育長職務代理者 金子 明美

私も松本委員と同じ意見で、教科も、ちょっと欲張りですが両方見ることができたらいいなというふうに思っております。

委員 谷岡 奈美子

そうですね。私もこどもの主体的、探求的なところを伸ばすっていうのはとても興味があるところなので、ぜひお願いしたいと思います。

教育長 南 順子

あくまでもこれ推奨ということでございますので、その辺を踏まえてよろしいでしょうか。

今の委員の皆様方の御意見を参考にしてまた学校の方に投げかけさせていただけたらと思います。

ありがとうございました。

では、提案2の6月をめどに美東小学校の正式訪問ではない学校見学、候補日としては5月29日、6月13日ということ。これ午前中でございますけれど、委員の皆様方の御予定は、実際可能かどうか。よろしかったらどうぞ。

委員 松本 孝志

はい。すみません私はですね、5月の29日はもうちょっと、直ぐなので難しいのですが、6月13日であれば、私は可能です。個人的には。

委員 井上 敏雄

僕も6月13日がいいです。

教育長 南 順子

井上委員さんも、6月13日がよろしいということですね。

金子委員さんは、どうでしょう。

教育長職務代理者 金子 明美

私は両方空いております。

教育長 南 順子

谷岡委員さんはどうですか。

委員 谷岡 奈美子

両日ともちょっと。

教育長 南 順子

それは、結構でございます。

今予定としては6月13日であれば、3人の委員さんが御出席ということです。
詳しいことは、また御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その際に、提案3として、幼保小の連携ということで、一番美東小学校に近い、大田保育園の訪問ということですが、時間的には午前中ということになるかと思います。

9時から10時半ぐらいまでが、美東小の訪問、その後、保育園の訪問ということで、午前中はよろしいでしょうか。

大田保育園の参加も可能ということでございますので、また調整させていただきます。

はい、ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課 野村 一守

はい、この度は特にございません。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

続きまして、文化財保護課お願いいたします。

文化財保護課長文化財保護班長 田中 義和

文化財保護課からは、ございません。

教育長 南 順子

今度は世界ジオパーク推進課、谷班長よろしくお願いいたします。

世界ジオパーク推進課ジオパーク推進班長 谷 直子

世界ジオパーク推進課です。

M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会の第14回総会が先日の5月20日に行われましたので、そちらの資料を配付しております。

総会の議案書と書かれたカラフルの冊子の方の3ページから6ページに事業報告を載せており、特に4ページの9番の児童生徒向け教育活動というところが、教育関係に当たるところになっております。

時間の都合上、紹介だけさせていただきますので、後でゆっくり確認していただけたらと思います。

続いて10ページから11ページが今年度の実施計画とになっております。

10ページの2番の活動方針のところに、7月8日から12日の日程で、ユネスコ世界ジオパーク認定、現地審査が行われるということが載っております。

この日程で、現地審査を受けるようになっていますが、フランスの方と中国の方の2名が、審査に来られることになっています。

また、11ページの事業計画の内容で、今年度活動していこうと思っています。

特にこちらで関係してくるのが、主に2番の教育・交流というところで、今年度は青嶺高校の生徒さんが日本ジオパーク全国大会で発表するということが1番大きいものとなっています。

もう一つ、総会資料の付属資料というものをお配りしていると思いますが、そちらのほうの5ページと6ページがございます。

5ページがM i n e 秋吉台ジオパークのビジビリティコンセプトマップというのを作成したものでございます。

こちらの方で観光客へのアプローチや、住民へのアプローチとか、どういった方法でビジビリティ、可視性ですね、そういったものの強化をしていくかの課題がありましたので、こちらを作成して、このコンセプトマップに基づいて、施策を進めていくということになっています。

上のほうのロゴマークの隣にイラストバージョンコンセプトというのが、ありますけど、それがその次の6ページになってのものです。

M i n e 秋吉台ジオパークというものを特産品とか、ジオサイト等を誰もが言語とか関係なく見て分かるというようなものを考えて作成したものです。

議案書の表紙にもつけていますけどこういった資料のものとか、パンフレット等にとりか、看板とかいろんなものにこういったビジビリティ、イラストを使うことによって、いろんな人の目に留まっていくということを目的としています。

続いて2番の対応とつながる電池の音コンサートジオツアーの御紹介になります。

6月の7日の16時半から、カルスターにおいて、F D K（株）さん、富士通の子会社になるのですが、そちらの方の太陽光で集めた電気を乾電池に充電されたものを使って、一切それ以外の電源を使わずに、クラビオーラ等の楽器を演奏するコンサートを開催いたします。

その前にジオツアーで大地のことをいろいろと知っていただいて、そのあとコンサートということになっていまして、まだ若干、空きがございますのでもし興味ございましたら、インターネット等で申し込んで頂けたらと思います。

以上でございます。

教育長 南 順子

御説明ありがとうございます。

今、ジオパーク推進課のほうから、M i n e 秋吉台ジオパークの活動方針、それから今年度の事業計画、そして、ビジビリティコンセプトとか、イベントの紹介等ございましたが、もし、教育委員の皆様方から何か御質問等がありましたら、せっかくの機会でございますので、お願いできたらと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

議案書の10ページ、活動方針の一番最初に、先ほど説明がございましたように7月8日から12日に向けまして、ユネスコ世界ジオパーク認定現地審査が行われ2人の審査員の方がいらっしゃいます。

やはりこれ一つ大きな節目であって最終目標というのは、その上の現状のところの最後を書いてございますように、「地球に寄り添い人とつながり未来の在り方を考え行動する社会の実現」を達成するために、このジオパーク活動を進めているということです。そのためにジオパーク推進課が一丸となって、今取り組んでおります。

また、いろいろ教育委員の皆様方からも、しっかりと御支援御協力をお願いできたらと思います。

何かここでぜひ聞いておきたいこととかございましたら、お願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

また、しっかり資料等御覧になられまして、御意見とか御感想、お気づきがありましたら、次回の教育委員会議でも構いませんので、委員の皆様方から御提案等頂けたらというふうに思います。

イベントもよろしく願いいたします

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

全体を通しまして、教育委員の皆様方から何か御提案とか意見がございましたら、お願いできたらと思います。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

最初の教育長の御挨拶の中にもあったのですがけれども、東京都の立川市の小学校の侵入事件、山口新聞の先週の記事に、宇部市が新たな学校セーフティネットの構築を進めるというふうに発表したという記事が載っていました。

美祢市は、こういうことを新たに、宇部市もそうなのですけどももともと各学校を市内であるらしいのですけれども、それを例えばグラウンドでの体育の授業のときに外部からの侵入者があった場合に、学校全体の非常事態を共有する仕組みがあるか。とかいうことで、宇部市がもう1回、再構築をするみたいな記事が載ってまして、美祢市ではそういうお考えというか計画があるのかをお聞きしたいのですけれど。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

危機管理マニュアルに、そういう不審者対応というのは、各学校入れてはいるのですが、また、改めて、今委員さん御指導を受けて、ちょうど今月末に招集校長会がございますので、もう一度見直し、あるいはそれに基づいた、避難訓練を指示したいと思っております。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

また、具体的に決めましたら、お伝えしたいと思います。

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、渡壁主幹。

学校教育課主幹 渡壁 誠

すみません学校教育課から一つお知らせです。

先ほどの探求的な学びということで、美東小・中学校は美東未来学ということにチャレンジしていてですね、美東中学校3年生が長登銅山について調べて、ガイドパンフレットのようなものをつくって、奈良の東大寺に修学旅行で、先週20日から22日まで、関西に行っているのですが、東大寺で観光客に対して長登銅山のガイドをやるという取組をしております。

その様子が、5月29日のNHK情報維新やまぐち、18時10分からなのですが、報道されるということでもありますので、是非御覧頂けたらと思います。

5月29日、18時10分からです。よろしくお願いします。

教育長 南 順子

是非御覧頂いて、また、御意見を頂けたらと思います。

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、大変お疲れでございました。事務局の方にお返ししたいと思います。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

はい、それでは6月の定例会議についてであります。

6月の教育委員会会議は、6月27日金曜日13時30分から、この301会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

以降の予定については記載のとおりであります。

それでは以上をもちまして5月の定例教育委員会会議を閉じたいと思います。
大変お疲れでございました。ありがとうございました。

（午後5時15分終了）

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成